

# 福岡県公報

平成29年8月15日  
第3917号

## 目次

### 告示 (第533号 - 第542号)

- 救急病院 (等) の認定 (医療指導課) …………… 1
- 不服申立ての裁決の公示送達について (保護・援護課) …………… 2
- 耕地整理組合の組合長臨時代理者の解任 (農村森林整備課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 3
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 3
- 解除予定保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 3
- 解除予定保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 4

### 公告

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害 (福祉総務課) …………… 5
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) …………… 5
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) …………… 5
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 7

- 県営土地改良事業の換地処分 (農村森林整備課) …………… 8
- 土地改良区の清算人の退任 (農村森林整備課) …………… 8
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 8
- 基本測量の終了 (県土整備総務課) …………… 8
- 落札者等の公示 (総務事務厚生課) …………… 9
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 9
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) …………… 11
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 13
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) …………… 15
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 17
- 一般競争入札の実施 (情報政策課) …………… 19

## 告示

### 福岡県告示第533号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
聖峰会マリン病院	福岡市西区小戸3-55-12	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
原三信病院	福岡市博多区大博町1-8	
福岡市医師会成人病センター	福岡市早良区祖原15-7	
福西会病院	福岡市早良区野芥1-2-36	
公立学校共済組合九州中央病院	福岡市南区塩原3-23-1	
秋本病院	福岡市中央区警固1-8-3	
福岡和白病院	福岡市東区和白丘2-2-75	平成29年5月1日から 平成32年4月30日まで
福岡輝栄会病院	福岡市東区千早5-11-5	
中間市立病院	中間市蓮花寺3-1-7	

遠賀中間医師会おんが病院	遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2	平成29年7月1日から 平成32年6月30日まで
新小文字病院	北九州市門司区大里新町2-5	
朝倉医師会病院	朝倉市来春422-1	平成29年9月1日から 平成32年8月31日まで
永田整形外科病院	大牟田市不知火町1-6-3	

**福岡県告示第534号**

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第2項ただし書及び第3項の規定に基づき、次のとおり公示送達します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

## 1 送達を受けるべき者の住所及び氏名

審査請求書記載の住所 飯塚市伊岐須877番地1二瀬コーポ6F-605

現所在不明

審査請求人 椿 末廣

## 2 公示事項

平成27年5月15日付けで提起のあった審査請求について、当県は平成29年6月5日付けで裁決をしましたが、審査請求人の所在が不明のため、同人に裁決書の謄本を送付することができません。当該裁決書の謄本は当県担当課（福岡県福祉労働部保護・援護課）において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

なお、当該裁決書の謄本を受領しないときは、平成29年8月29日の経過をもって当該裁決書の謄本の送達があったものとみなされます。

**福岡県告示第535号**

土地改良法施行法（昭和24年法律第196号）第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる耕地整理法（明治42年法律第30号）第73条第5項の規定に基づき、粕屋郡古賀町（席内村）鹿部耕地整理組合の組合長臨時代理者を解任したので、次のように告示する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住所
吉田 純二	福岡市中央区大名一丁目8番12号第2西部ビル4階 福岡城南法律事務所

**福岡県告示第536号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
京築	県道	築城 停車場 線	前	築上郡築上町大字東築城 275番先から 築上郡築上町大字東築城 1640番10先まで	10.6 ～ 19.1	66.8
			後	築上郡築上町大字東築城 275番先から 築上郡築上町大字東築城 1640番10先まで	10.6 ～ 33.8	

**福岡県告示第537号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県道	寒 田 下別府 線	前	築上郡築上町大字東築城 1640番11先から 築上郡築上町大字東築城 279番先まで	6.9 ～ 10.3	37.5
			後	築上郡築上町大字東築城 1640番11先から 築上郡築上町大字東築城 1640番8先まで	6.9 ～ 8.8	19.4

**福岡県告示第538号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久 留 米	県道	竹 野 志塚島 線	前	久留米市田主丸町以真恵 209番3先から 久留米市田主丸町以真恵 309番1先まで	7.5 ～ 46.0	498.0
			後	久留米市田主丸町以真恵 209番3先から 久留米市田主丸町以真恵 309番1先まで	7.5 ～ 46.0	498.0
			後	久留米市田主丸町以真恵 209番3先から 久留米市田主丸町以真恵 309番1先まで	7.5 ～ 46.0	528.3

**福岡県告示第539号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
直 方	県道	宗 像 篠 栗 線	前	宮若市下3458番3先から 宮若市下3420番1先まで	3.0 ～ 17.6	103.0
			前	宮若市下3458番3先から 宮若市下3420番1先まで	3.0 ～ 17.6	122.5
			後	宮若市下3458番3先から 宮若市下3420番1先まで	3.0 ～ 17.6	103.0

**福岡県告示第540号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年8月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
直 方	宗 像 篠 栗 線	宮若市下3458番3先から 宮若市下3423番1先まで

**福岡県告示第541号**

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

1 解除予定保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川上伊良原字川屋15の4・字カヤカ迫2297・字柳瀬2301の2・2319の2・2321・2325の3・2331の2・2334（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）、犀川下伊良原字長畑87、字山下533の2、字竹ノ畑687、692の1、字向山1304の5（次の図に示す部分に限る。）、字高岳1525の6、1525の7・1526の2・字白岩1536の3・1538の3・字遠野2894の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第542号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

1 解除予定保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川帆柱1306の2

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡粕屋町大字江辻字餅町562番1及び562番11

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市城南区田島五丁目17番37号

大協運輸株式会社

代表取締役 小野山 憲治

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市福岡南二丁目1080番2、1081番2及び1081番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福津市福岡南二丁目1-16

森 孝生

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡篠栗町大字田中字ホヲシ58番2、59番1及び59番13並びにこれらの区域内の道路・水路である町有地の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糟屋郡篠栗町大字田中148番地  
岡部 繁光

**公告**

平成29年7月5日、福岡県の区域内において発生した平成29年7月九州北部豪雨による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日  
平成29年7月31日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 LaRa TOWN 太宰府店
  - (2) 所在地 筑紫野市塔原東5丁目11番5号
- 3 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
蔦屋書店 筑紫野店	LaRa TOWN 太宰府店

- 4 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
ニューコワン株式会社 代表取締役 村井 眞一 熊本県熊本市本荘三丁目3番3号	ラオックス株式会社 代表取締役社長 羅 怡文 東京都港区芝2-7-17 住友芝公園ビル

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日  
平成29年7月26日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 トリアス久山 ウェストゾーン（1）
  - (2) 所在地 糟屋郡久山町大字山田1240番11外
- 3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
位置	収容台数	位置	収容台数
駐車場No.2	60台	駐車場No.2	48台

駐車場No.3	200台	駐車場No.3	167台
駐車場No.4	127台	駐車場No.4	128台
駐車場No.5	460台	駐車場No.5	555台
駐車場No.6	132台	駐車場No.6	127台
駐車場No.7-1	252台	駐車場No.7	347台
駐車場No.7-2	69台		
駐車場No.8-1	253台	駐車場No.8	350台
駐車場No.8-2	69台		
駐車場No.9	143台	駐車場No.9	141台
駐車場No.10	84台	駐車場No.10	71台
駐車場No.12	10台	駐車場No.12	10台
駐車場No.13	33台	駐車場No.13	42台
駐車場No.14	17台	駐車場No.14	5台
駐車場No.15	13台	駐車場No.15	0台
駐車場No.16	139台	駐車場No.16	118台
駐車場No.17	192台	駐車場No.17	185台
駐車場No.18	44台	駐車場No.18	72台
駐車場No.19	252台	駐車場No.19	0台
合計	2,549台	合計	2,366台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
位置	収容台数	位置	収容台数
駐輪場No.1	40台	駐輪場No.1	変更なし
駐輪場No.2	38台	駐輪場No.2	
駐輪場No.3	50台	駐輪場No.3	0台
駐輪場No.4	26台	駐輪場No.4	変更なし
駐輪場No.5	80台	駐輪場No.5	15台
合計	234台	合計	119台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

変更前		変更後		
位置	面積	位置	面積	
荷さばき施設A (A棟南西側)	1,176.70㎡	荷さばき施設A (A棟南西側)	変更なし	
荷さばき施設B1 (B棟西側)	283.20㎡	荷さばき施設B1 (B棟西側)		
荷さばき施設B2 (B棟北側)	136.50㎡	荷さばき施設B2 (B棟北側)		
荷さばき施設C (C棟南側)	85.00㎡	荷さばき施設C (C棟南側)		
荷さばき施設D1 (D棟南側)	56.25㎡	荷さばき施設D1 (D棟南側)		
荷さばき施設D2 (D棟南東側)	59.00㎡	荷さばき施設D2 (D棟南東側)		
荷さばき施設F (F棟北側)	207.70㎡	荷さばき施設F (F棟北側)		
荷さばき施設H (H棟北側)	74.40㎡	荷さばき施設H (H棟北側)		
荷さばき施設I1 (I-1棟東側)	107.00㎡	荷さばき施設I1 (I-1棟東側)		
荷さばき施設I2 (I-2棟北西側)	209.05㎡	荷さばき施設I2 (I-2棟北西側)		
荷さばき施設K (K棟西側)	26.95㎡	荷さばき施設K (K棟西側)		
荷さばき施設L (L棟北東側及び南側)	48.28㎡	荷さばき施設L (L棟北東側及び南側)		
荷さばき施設J2 (J2棟西側)	75.60㎡	荷さばき施設J2 (J2棟北側)		147.60㎡
荷さばき施設V5 (V5棟南側)	420.00㎡	荷さばき施設V5 (V5棟南側)		変更なし
合計	2,965.63㎡	合計	3,037.63㎡	

(4) 廃棄物等保管施設の位置及び容量

変更前		変更後	
位置	面積	位置	面積
廃棄物等の保管施設A (A棟北西側)	54.48㎡	廃棄物等の保管施設A (A棟北西側)	変更なし

廃棄物等の保管施設B (B棟西側及び北側、東側)	79.37㎡	廃棄物等の保管施設B (B棟西側及び北側、東側)	変更なし
廃棄物等の保管施設C (C棟南側)	92.58㎡	廃棄物等の保管施設C (C棟南側)	
廃棄物等の保管施設D (D棟南側)	80.53㎡	廃棄物等の保管施設D (D棟南側)	
廃棄物等の保管施設F (F棟北側)	59.40㎡	廃棄物等の保管施設F (F棟北側)	
廃棄物等の保管施設H (H棟北東側及び南東側)	66.61㎡	廃棄物等の保管施設H (H棟北東側及び南東側)	
廃棄物等の保管施設I1 (I-1棟北東側)	4.68㎡	廃棄物等の保管施設I1 (I-1棟北東側)	
廃棄物等の保管施設I2 (I-2棟北西側)	8.00㎡	廃棄物等の保管施設I2 (I-2棟北西側)	
廃棄物等の保管施設K (K棟東側)	2.04㎡	廃棄物等の保管施設K (K棟東側)	
廃棄物等の保管施設L (L棟北側)	2.90㎡	廃棄物等の保管施設L (L棟北側)	12.86㎡
廃棄物等の保管施設J2 (J2棟西側)	36.70㎡	廃棄物等の保管施設J2 (J2棟北側)	
廃棄物等の保管施設V (V4棟南側)	13.50㎡	廃棄物等の保管施設V (V4棟南側)	
合 計	500.79㎡	合 計	476.95㎡

## 4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

変更前	変更後
出入口の数	出入口の数
26	24

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 スーパーセンタートライアル柳川西蒲池店
- (2) 所在地 柳川市西蒲池173番1 外

## 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項  
意見なし
- (2) 歩行者の通行の利便の確保等  
意見なし
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
  - ア) ごみ減量化及びリサイクルの推進に努めること。
  - イ) 当該地から排出される事業系一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条に基づき自己処理（柳川市の許可業者への委託を含む。）等するとともに、家庭系ごみとしての排出はしないよう努めること。
  - ウ) 当該地から排出される事業系一般廃棄物については、ごみの減量化、再資源化を行い、焼却する廃棄物の減量に努めること。
- (4) 防災・防犯対策への協力  
災害時の物資提供等の協力に努めること。
- (5) 騒音の発生に係る事項
  - ア) 駐車場から発生する騒音に留意すること。
  - イ) 近隣住民等より公害に関する苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ誠実に対応すること。
  - ウ) 特定施設の設置、または特定建設作業を実施する場合は、市へ届出を行い、規制基準を遵守すること。
- (6) 廃棄物に係る事項  
建物内から排出される廃棄物に係る処理に関して、特に生ごみ排出時において、周辺への悪臭の飛散等を防止するため保管施設の密閉性を確保するとともに、必要に応じて防臭及び除臭対策を講じるよう努めること。

- (7) 街並みづくり等への配慮等  
景観法及び柳川市景観条例を遵守するとともに、良好な景観の形成に努めること  
。
- (8) その他  
意見なし

**公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

換地処分をした地域	換地処分年月日
古賀市小山田、谷山、薬王寺（小野南部地区）	平成29年7月25日

**公告**

解散した清算法人瀬高町土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住所
鬼丸岳城	福岡県みやま市瀬高町文廣1165番地
佐田修	福岡県みやま市瀬高町太神27番地3
鬼丸次雄	福岡県みやま市瀬高町文廣531番地
田中保徳	福岡県みやま市瀬高町高柳699番地

**公告**

大善寺北部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

## 1 退任理事

氏名	住所
古賀隆善	久留米市大善寺町中津864番地
原口勝良	久留米市大善寺町中津262番地2
原口光子	久留米市大善寺町宮本228番地1
松尾達也	久留米市大善寺町宮本1355番地4
松尾大	久留米市大善寺町中津1051番地

## 2 退任監事

氏名	住所
角田久二	久留米市大善寺町宮本1347番地
江崎博善	久留米市大善寺町宮本856番地2

## 3 就任理事

氏名	住所
原口新八郎	久留米市大善寺町中津232番地1
荒木正章	久留米市大善寺町中津1019番地
原口勝良	久留米市大善寺町中津262番地2
松尾達也	久留米市大善寺町宮本1355番地4
松尾俊文	久留米市大善寺町中津1016番地4

## 4 就任監事

氏名	住所
角田久二	久留米市大善寺町宮本1347番地
江崎雅彦	久留米市大善寺町中津872番地1

**公告**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長

から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量（高度地域基準点測量、水準測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
久留米市、八女市、筑紫野市、うきは市、大牟田市、八女郡広川町	平成29年3月10日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

1 落札に係る特定役務の名称

人事給与システム用機器等の賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成29年6月7日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

東京センチュリー株式会社 福岡営業部

(2) 住所

福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

108,405,216円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成29年4月25日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

振動試験システム（備出11）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者  
カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成29年9月5日（火曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、確認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

#### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

##### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

## (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

## 1 調達内容

## (1) 調達案件名

振動試験システム（備出11）

## (2) 調達物品及び数量

振動試験システム 一式

## (3) 履行期限

平成30年3月30日（金曜日）

## (4) 履行場所

北九州市八幡西区則松三丁目6番1号

福岡県工業技術センター機械電子研究所

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年9月27日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA
05	06	計測機器	AA
05	11	諸機器	AA

## (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

## (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

## (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に平成29年9月8日（金曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

## (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

- 電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
F A X 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
平成29年8月15日(火曜日)から平成29年9月8日(金曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
  - (2) 提出期限  
持参する場合は平成29年9月27日(水曜日)午後4時00分  
郵送する場合は平成29年9月26日(火曜日)午後5時00分
  - (3) 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁総務事務厚生課入札室(行政南棟1階)
  - (2) 日時  
平成29年9月28日(木曜日)午前10時30分
- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額(税込)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
  - (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。  
なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
  - (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
  - (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
  - (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
  - (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
  - (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
  - (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Vibration Test System :1set

(2) Delivery period : By March 30, 2018

(3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute,3-6-1 Norimatsu, Yahatanishi-ku, Kitakyushu City 807-

0831, Japan

Tel 093-691-0260

(4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on September 27, 2017

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division , General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

Tel 092-643-3092

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

レーザー加工機（備出13）

#### 2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者  
カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成29年9月6日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

## (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

## 1 調達内容

## (1) 調達案件名

レーザー加工機（備出13）

## (2) 調達物品及び数量

レーザー加工機 一式

## (3) 履行期限

平成30年3月20日（火曜日）

## (4) 履行場所

福岡市東区千早四丁目24番1号

福岡県立福岡高等技術専門校

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年9月28日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA
05	06	計測機器	AA
05	08	工事製造機器	AA
05	11	諸機器	AA

## (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

## (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

## (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県立福岡高等技術専門校に平成29年9月12日（火曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

## (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成29年8月15日(火曜日)から平成29年9月12日(火曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成29年9月28日(木曜日)午後4時00分

郵送する場合は平成29年9月27日(水曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室(行政南棟1階)

(2) 日時

平成29年9月29日(金曜日)午前10時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Laser Machine :1set
- (2) Delivery period : By March 20, 2018
- (3) Delivery place : Fukuoka School of Technology,4-24-1 Chihaya, Higashi-ku, Fukuoka City 813-0044, Japan

Tel 092-681-0261

- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on September 28, 2017
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division , General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

全庁ファイル共有システム機器等の賃貸借

#### 2 競争入札参加者の資格

##### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
  - ア 従業員数
  - イ 年間売上高
  - ウ 自己資本金
  - エ 流動比率
  - オ 経営年数
  - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）

- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成29年9月1日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、確認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

#### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年8月15日

福岡県知事 小川 洋

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 賃貸借契約の名称

全庁ファイル共有システム機器等の賃貸借契約

#### (2) 賃貸借物件の仕様等

全庁ファイル共有システム機器等の賃貸借仕様書のとおり

#### (3) 賃貸借期間

平成30年2月1日から平成36年1月31日まで（6年間の長期継続契約）

#### (4) 履行場所

福岡県福岡市内のインターネットデータセンター

### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年9月26日（火）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	機械器具（電気通信機器）	AA
13	08	サービス業種その他（リース・レンタル）	AA
13	11	サービス業種その他（その他）	AA

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている場合を除く。）。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(5) 過去に5,000人以上が利用するファイルサーバ及びアカウント管理機能を構築、移行及び運用した経験を有する者

(6) 納入しようとする物品が入札説明書に示した要求仕様を満たすことを申し立てる仕様申立書を仕様申立書作成要領に従い作成し、平成29年9月14日（木）午後5時00分までに、5の部局に提出し、県から書面で確認を受けている者

### 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県企画・地域振興部情報政策課運用係（県庁行政棟6階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号092-643-3198（ダイヤルイン）

### 6 契約条項を示す場所

- 5の部局とする。
- 7 契約書作成の要否  
要
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間  
この公告の日から平成29年9月6日（水）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 交付場所  
5の部局とする。
- 10 入札説明会
- (1) 日時  
平成29年8月22日（火）午後1時30分から
- (2) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁行政棟9階 情報政策課ミーティングルーム
- (3) 参加予定者報告書の提出  
入札説明会への参加を希望する者は、平成29年8月21日（月）午後5時00分までに入札説明会参加予定者報告書を5の部局に電子メール又はファクシミリで提出すること。なお、提出後、5の部局に電話にて送達確認を行うこと。
- 11 入札参加申請書  
入札に参加しようとするものは、以下の方法により、競争入札参加申請書を提出しなければならない。
- (1) 提出期限  
平成29年9月14日（木）午後5時00分
- (2) 提出場所  
5の部局とする。

- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着。）で行う。
- (4) その他  
ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。  
イ 入札参加申請後、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を5の部局に提出すること。
- 12 仕様申立書  
納入しようとする物品が、1の(2)に示した物品であることの証明として、仕様申立書を以下のとおり提出しなければならない。
- (1) 提出期限  
平成29年9月14日（木）午後5時00分
- (2) 提出場所  
5の部局とする。
- (3) その他  
ア 提出した仕様申立書について説明を求められたときはこれに応じなければならない。  
イ 平成29年9月19日（火）までに5の部局の承認を得られない場合には、入札に参加できないものとする。
- 13 入札書
- (1) 提出期限  
平成29年9月25日（月）午後5時00分
- (2) 提出場所  
5の部局とする。
- (3) 提出方法  
入札に参加する者は、入札書を持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）により、次のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。また、県の休日には受領しない。  
ア 持参により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場

合はその名称又は商号)及び「9月26日開封<全庁ファイル共有システム機器等の賃貸借>に係る入札書在中」と朱書きすること。

イ 郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「9月26日開封<全庁ファイル共有システム機器等の賃貸借>に係る入札書在中」と朱書きすること。

(4) 注意事項

ア 入札金額は、データ移行に係る費用、機器本体(ファイルサーバ、ソフトウェア等)リース料、システムの運用保守費用、ハードウェア及びソフトウェアの保守費用並びにアカウント管理等の運用費用を含んだ6年間の総額とする。県が用意するサーバの使用料(サーバ統合基盤使用料)は入札額に含めない。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札書の記名・押印は、本県に登録している代表者本人(以下「入札者」という。)の名前を記載し、入札者の印鑑を押印すること。

なお、入札手続を入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名・押印は当該委任状により委任された代理人(以下「代理人」という。)の名前を記載し、代理人の印鑑(私印)を押印すること。

エ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

カ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止する場合がある。

14 開札

(1) 日時

平成29年9月26日(火)午前11時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟9階 情報政策課ミーティングルーム

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いの下に行う。この場合、入札者又はその代理人は名刺を持参すること。なお、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(入札金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約(入札金額の1年分に相当する金額の2割超に相当する金額)を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額と

するもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

#### 16 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、14の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到着しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 17 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 18 納入検査

- (1) 落札者が本調達に関連して提出した書類内容は、仕様申立書とともに全て納入検査の対象とする。
- (2) 納入検査終了後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明し

た場合には、落札者に対して損害賠償等を求めることがある。

#### 19 予定価格の事前公表

無

#### 20 その他

- (1) 本調達では、納入期限をあらかじめ定めているため、県側の責による場合を除き、平成30年1月31日までの納入の延期は一切認められない。
- (2) 落札者決定後、契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を契約締結時までに提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (3) 落札者が課税事業者である場合は、契約書に契約金額に併せて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があるため、契約締結時までに課税(免税)事業者届出書を提出すること。
- (4) この調達契約は、世界貿易機構(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (5) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (6) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (7) その他、詳細は入札説明書による。

#### 21 Summary

- (1) Articles and Quantity  
A Lease contract of the machinery for File Sharing System
- (2) Period of Lease  
It is 72 months from a Lease start date which a period is reckoned
- (3) Delivery Location  
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender  
5:00 P.M. 25 September, 2017
- (5) Contact Point for Notice

Information Policy Division,  
Fukuoka Prefectural Office,  
7-7,Higashikoen,Hakata-ku,  
Fukuoka City,812-8577,  
Japan  
TEL 092-643-3198